

令和5年度

施政方針

(付 提出議案説明)

光 市

目 次

1	はじめに	1
2	予算の大綱	5
3	施策の概要	
	「つながる光・未来戦略プロジェクト」に基づく施策	
	(1) 安全がつながる	
	防災指令拠点施設整備と災害に強いまち構築プロジェクト	7
	(2) 笑顔がつながる	
	協働による地域の絆再生プロジェクト	8
	(3) 安心がつながる	
	健康と長寿を支える医療環境充実プロジェクト	9
	(4) 地域がつながる	
	光駅のバリアフリー化と公共交通ネットワーク構築プロジェクト	9
	(5) 元気がつながる	
	にぎわいを生み出す地域産業活性化プロジェクト	10
	(6) 世代がつながる	
	誰一人取り残さない「光っ子」を育む教育と子育て応援プロジェクト	11
	(7) 技術がつながる	
	デジタル化で進める快適な暮らし実現プロジェクト	12
	(8) 人がつながる	
	豊かな自然と人で魅せるシティプロモーション活動実践プロジェクト	12
	総合計画の基本目標に基づく施策	
	(1) 基本目標1 「限りない市民力・地域力がゆたかに花開くまち」	14
	(2) 基本目標2 「ゆたかな人間性と可能性を大切にし心温かい人が育つまち」	15
	(3) 基本目標3 「安全・安心に包まれて人が心ゆたかに暮らすまち」	16
	(4) 基本目標4 「自然と都市が潤いゆたかに調和したまち」	18
	(5) 基本目標5 「産業の活力とにぎわいがゆたかに行き渡るまち」	20
	(6) 基本目標6 「市民参画と健全な行財政でゆたかさを創出するまち」	22
	行財政構造改革推進プランに基づく取組	23
4	むすび	25
	(附属資料)	
	提出議案説明	27

施 政 方 針

はじめに

令和5年度予算案並びに諸議案の提出にあたり、市政運営に臨む私の所信の一端と諸施策の概要を申し上げ、議会をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、先月27日に、光高等学校野球部の「第95回記念選抜高等学校野球大会」への出場が決定いたしました。光高等学校の皆さん、誠におめでとうございます。光高校の校歌の一節に「我ら光のスクラムを組む」とあります。野球部の皆さんを中心に、生徒や保護者の皆さん、そして、地域の皆様や光市に関わりのあった方々などの応援団と一緒に「光のスクラム」を組み、夢を勝ち取りましょう。はつらつとしたプレーで鮮烈な光を放つことを期待して、エールを送ります。

時代変化の中で重要な「生活の場」

さて、世界経済や外交問題をはじめとした世界の情勢は、近年、混迷の度を一段と深め、その影響は、電気料金の高騰や物価高など私たちの生活全般に及んでいます。さらに、新型コロナウイルス感染症が世界を席卷した、この3年の間に、私たちの生活や社会の至る所でデジタル化が進むなど、変化の波が大きくなうねりとなって押し寄せています。

経済学者で東京大学名誉教授の神野直彦氏は、「私たちは、人間を手段にするのではなく、人間を目的とする社会を目指さなければならない」と指摘した上で、「工業が破壊した自然環境を再生させ、人間の生活様式としての文化を花開かせれば「生活の場」として地域は再生する」と述べています。

これは、私たちが目指すまちづくりへの示唆に富んだ意見であり、取りも直さず

「ゆたかな社会」と根幹を同じくする考え方だと私は受け止めたところであります。

本市に置き換えれば、普遍・不朽の3つの都市宣言の理念がまちの隅々まで行き届いた時、私たちのまちは、人間本来の「生活の場」つまり、何よりも人の生活が優先される「やさしさ」つながるまちへと進化することができる。このように言い表すことができるのではないのでしょうか。

時代の変遷とともに、今、多くの課題が顕在化する中で、市民の皆様の幸せを実現するための鍵は、まさに、地域の個性豊かな環境を守り育て、人間最優先の生活文化を築き上げること、つまり「生活の場」の再生にあります。

デジタル化の進展により、今、社会は大きく変わろうとしています。が、「生活の場」の再生は、今を生きる私たち一人ひとりの手によって成し遂げるべきものであり、デジタルは「生活の場」をより便利なものにするための手段に過ぎないことを、肝に銘じておく必要があります。

理想社会を実現しようとするエネルギーが強力な磁場を生み、多くの人々をこのまちに引き寄せる。3つの都市宣言の理念を基本とした、人間最優先の政策を通じて、私は、こうした好循環を創り上げることができると確信しているところであります。

「ゆたかな社会」に向けた三本の柱

社会経済の先行きは依然として予測不能であります。が、神野教授が示された「生活の場」の視点もしっかりと参考にしながら、これから、次の三本の柱によって「ゆたかな社会」へのステップアップを図ってまいります。

1 つながりの再構築

一つ目の柱は「つながりの再構築」であります。

先日、中学生と対話をする機会をいただきました。その後、生徒からのレポート

で、今の中学生が光のまちに感じている想いを知ることができましたが、その中で大変驚いたことは、実に多くの生徒が「あいさつ」に触れていたことでもあります。

例えば「あいさつをすると、笑顔であいさつが返ってくる。このことに地域とのつながりを感じる」といったものであり、そこから私は、中学生たちはあいさつをするという行為だけではなく、返ってくるあいさつを通じて、自分たちも地域の一員であることを確認しているのではないかと感じたところでもあります。

新型コロナウイルスの発生から3年が経過し、アフターコロナへの視界が広がってきましたが、このような人とのつながりや地域での交流の活性化が、私たちが直面する様々な問題を解決するための大きな手掛かりとなることは、申すまでもありません。

こうしたことから、コロナ禍で希薄となってしまった地域のつながりを再構築するため、今年度、市民の皆様や中学生、高校生の皆さんを対象とした対話事業を展開するとともに、つながりの根底にある市民の皆様の暮らしや、市民の皆様が安心して能動的に活動するための環境整備に取り組んでまいります。市民の皆様や団体など多様な主体と協調しながら、まちのつながりを再構築し、今後の施策展開の土台にしてまいり所存であります。

2 未来を展望した政策の推進

二つ目は、「未来を展望した政策の推進」であります。

昨年スタートした「第3次総合計画」には、「ゆたかな社会」のビジョンである6つの基本目標を掲げ、20年後のまちの姿のイメージを具体的にお示しいたしました。これは、計画策定の際に「未来につながるまちづくり提言板」を市内12のコミュニティセンターや高等学校に設置するなどして、広く市民の皆様から意見を伺ったほか、「まちづくり市民協議会」で熟議した、いわば、市民の皆様の夢や願いを

詰め込んだ本市の未来の姿であります。

私に与えられた4年間の任期も既に後半に突入し、本年度は、まさに私たちの真価が問われる1年となりますが、こうした未来の姿を具現化していくためには、今後も対話を通じて、市民の皆様をはじめ、団体、民間事業者など「オールひかり」の英知を結集し、総合計画に基づくまちづくりを着実に進めていく必要があります。

そこで、安全・安心の砦となる「防災指令拠点施設」の整備や最新鋭の「総合防災情報システム」の構築をはじめ、子どもたちの確かな成長を社会全体で育む「小中一貫ひかり学園」の推進、公共交通網の整備やデジタル化により、たくましくまちを進化させる基盤整備など、未来を展望した市民最優先の政策に重点的に取り組んでまいります。

また、市役所庁舎は、こうした未来の形を創る業務拠点として極めて重要な役割を担うものであります。現在、整備の動きを凍結していますが、将来的な庁舎整備に向けた準備として、本年度より庁舎整備基金の造成に着手いたします。

3 現在と未来を創造する組織改革

三つ目は「現在と未来を創造する組織改革」であります。

私は、常々、自分自身の足元と遠く水平線のかなたを同時に見通すことが、首長のあるべき姿だと申し上げてまいりました。

ただ今申し上げた二つの柱は、足元にある「今まさに解決すべき課題」と、水平線のかなたを展望した「未来に向けた土台づくり」であります。この大きな目標を成し遂げるには、力強い推進力が必要となります。このため、市政発展のエンジンとなる市の組織体制についても、私たちの足元と水平線のかなたを同時に見渡すことができる組織へと進化させます。

このたび、部制条例の改正議案を提出し、ご審議いただくこととしていますが、少子高齢化や人口減少が進む中においても、都市政策の観点から生活の場にふさわ

しい、持続可能な都市環境や地域交通の構築を進めるほか、豊かな自然や、人のやさしさといったまちの魅力を基軸として、多くの人を呼び込むための観光とシティプロモーション活動を一体的に推進するなど、直面する課題への対応を第一義としながらも、新たな未来を創る政策を効果的に遂行する、未来創造型の組織への変革を目指していく所存であります。

激動の時代において、多様化する行政ニーズにしなやかに即応するため、私たち自身も変化をいとうことなく、「チーム光市」一丸となって、市民の皆様にきめ細やかに寄り添いつつ、「ゆたかな社会」への確かな足掛りを築いてまいります。

以上、本年度の市政運営に臨む所信の一端を申し述べてまいりましたが、先ほども申し上げましたように、私に与えられた4年間の任期は既に後半に突入していますが、変わらぬ情熱と使命感を持って、市政に邁進していく覚悟であります。

議会をはじめ市民の皆様方の力強いご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

予算の大綱

それでは、本市の令和5年度予算案について、ご説明いたします。

インフレが進行する海外においては政策金利の引き上げが相次いだ一方、我が国では低金利政策が引き続き行われていることから、海外との金利差が拡大したことにより、令和4年1月に1ドル115円程度であった為替レートが、わずか10か月で150円程度になるなど、急激に円安が進みました。このような円安は、入国制限の緩和により、外国人観光客の増加が見込まれることにより、観光産業等については好影響が期待される一方、世界情勢の不透明化も相まって、資源高、物価高をもたらし、エネルギー価格の高騰に伴う光熱費の上昇や食料品をはじめとした生活必需品の値上げなど、市民生活にも多大な影響がもたらされる状況となってい

ます。こうしたことから、本市では、市民生活への影響を最小限にとどめるべく、国の地方創生臨時交付金を活用し、「コロナ克福商品券」の発行をはじめ、給食材料費高騰に伴う小中学生等の保護者に係る負担増を抑制するための予算措置を行うなど、市民の皆様の生活を守るため、市として可能な限りの支援策を講じてきたところであります。

一方、我が国では、新型コロナウイルス感染症対策として実施していた行動制限等の緩和により、経済活動が回復軌道にあります。しかしながら、感染状況は拡大、収束を繰り返しており、決して予断を許しません。

こうした中、本市では、「第3次総合計画」で目指すまちの姿である「ゆたかな社会」の実現に向けた歩みを着実に進めるべく、令和5年度予算編成に取り組んだところでありますが、歳入の根幹を成す市税収入について、企業業績の向上を背景に前年度に比べ増加する見込みであるものの、当初予算ベースでは8年連続で80億円を下回る見込みとなりました。

しかしながら、このような状況においても財政運営が可能となるよう、予算編成制度の見直しを進め、本年度は一般財源枠配分方式の本格導入を行うとともに、遊休財産の処分を促すため、土地等の売払い収入の一部を所管課の予算枠として配分する「インセンティブ枠」を導入するなど、持続可能な財政構造への転換を着実に進めているところであります。また、昨年度から実施している「市民満足度」の向上に資する事業につきましては、予算編成段階で1億円の財源を確保し、省エネ家電買い替え応援キャンペーンや「光に住んで、働こうやー！」支援事業、学校給食費負担軽減事業など14事業に充当したところであります。

この結果、一般会計の予算規模は、対前年度当初比8.0%増の224億4,000万円といたしました。

特別会計は122億8,298万8,000円、下水道事業会計は23億5,41

3万7,000円、水道事業会計は21億1,570万円、病院事業会計は85億7,296万5,000円、介護老人保健施設事業会計は5億2,269万円といたしました。

地方財政を取り巻く環境は厳しさを増していますが、引き続き、持続可能な財政基盤の確立と市民満足度の向上という2つの大きな命題を同時に見据え、不退転の決意で行財政運営に取り組んでいく所存であります。

施策の概要

それでは、「ゆたかな社会」の実現に向け、「第3次総合計画」において特に重点的に取り組むべき政策として位置付けた8つの「つながる光・未来戦略プロジェクト」や、6つの基本目標に沿って、令和5年度の主な施策の概要を申し上げます。

まず、一つ目の「**安全がつながる 防災指令拠点施設整備と災害に強いまち構築プロジェクト**」についてであります。

既に建設工事に着手した防災指令拠点施設の整備につきましては、本年12月の竣工に向け、順調に進捗しているところであります。また、AIによる予測システムなどを有する最新鋭の総合防災情報システムについてもプログラムの作成に移行しており、令和6年3月の運用開始に向けて、検証を重ねてまいります。さらに、災害時における監視体制の強化や、総合防災情報システムの導入効果を高めることを目的に、河川等監視カメラを市内15箇所を設置いたします。

災害に強く、安心して暮らすことのできるまちの構築には、ハード・ソフト両面の整備が必要であります。

地域防災力の強化を図るため、本市では、島田川洪水ハザードマップをはじめ、

高潮、土砂災害、津波の各種ハザードマップを作成してまいりましたが、本年度は市内にある防災重点農業用ため池のうち、5箇所のため池ハザードマップを作成いたします。

また、路面の凹凸が著しい歩道の舗装を打ち替えることにより、歩行者が安全に安心して通行できる環境を整えます。さらに、舗装の改修や橋梁の整備を年次的・計画的に実施するとともに、有利な起債を活用し、黒杭川等5つの河川や調整池で浚渫を行うなど、都市インフラの整備に対する投資を引き続き行ってまいります。

二つ目は「**笑顔がつながる 協働による地域の絆再生プロジェクト**」についてであります。

今後のまちづくりのほか、様々な行政課題について市民の皆様と情報共有し、意見交換をするため、昨年度に引き続き「市長と気軽にミーティング（おでかけ版）」を実施するほか、子どもたちに市政への関心と郷土への愛着を高めてもらうため、市内中学校と高等学校の生徒と対話を行う「市長と語ろう！ひかり未来ミーティング」を実施いたします。なお、昨年度、中学校2校、高等学校1校で実施した対話事業において、様々な意見、提言をいただきましたが、実現の可能性を検討した結果、大和総合運動公園等にバスケットゴールを新設し、子どもたちや市民の皆様が気軽に集うことができる場所づくりを行うことといたしました。

平成30年7月豪雨で大きな被害を受けた、三島コミュニティセンターにつきましては、昨年度から実施している基本・実施設計に引き続き取り組むとともに、建設工事の着手に向け、建設予定地の用地購入を行います。

また、多様化・複雑化する公共的課題を、市民の皆様との協働により解決することを目指した協働事業提案制度につきましては、事業経費の上限額や選考方法の見直し、応募要件の緩和などにより、活用しやすい制度に改め、提案団体を募集する

ことといたします。

三つ目は「**安心がつながる 健康と長寿を支える医療環境充実プロジェクト**」についてであります。

国民健康保険においては、生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的に、現在基本的な健診項目に加え、本市独自の取組として特定健診で「血清クレアチニン検査」を実施していますが、新たに全員を対象に「アルブミン検査」を実施いたします。また、これまで医師の判断により実施の対象とならなかった「心電図検査」、「貧血検査」につきましては、希望する方に実施することで、特定健診の充実を図ってまいります。

受胎から2歳までの「人生最初の1,000日」の栄養摂取状況は、成人期以降の健康維持に影響すると考えられています。このため、この時期に子どもに適切な栄養を届けるよう、妊娠を希望する方や妊婦の方に対し、「葉酸サプリメント」を配布し、管理栄養士による食生活チェックを行うなど、家庭における継続的な食育支援を実施いたします。

介護老人保健施設ナイスケアまほろばにつきましては、将来にわたり安定して質の高い介護サービスができる施設への転換を図るため、民間譲渡により再生することとし、民間事業者の募集を行ってまいりました。このたび、応募のあった事業者の審査が完了し、優先交渉権者が決まったことから、令和6年4月の譲渡に向け、着実に準備を進めてまいります。

四つ目は「**地域がつながる 光駅のバリアフリー化と公共交通ネットワーク構築プロジェクト**」についてであります。

予約型送迎交通サービス「デマンド型交通」の導入に向けては、先進地視察を行うとともに、本市の実情に即した運用手法等について、検討を進めてまいりました。本年度は、予約状況に応じてA I 技術を活用した運行ルートを選択する新たな交通サービスを検討するとともに、三島・周防地区を対象とした実証実験を行い、今後の導入検討に向けた方向性の整理を行います。

昨年度、高齢者を対象として試行的に実施した「バス・タクシー運賃助成制度」につきましては、想定を上回る申し込みをいただきました。一方で、対象者となるための条件の緩和や申請方法等の改善を求める声をいただきましたことから、ご意見を参考に改善を図るなど、本格実施に向けた準備を進めてまいります。

また、公共交通サービスの一翼を担うバス交通網につきましては、民間バス事業者への運行助成を引き続き実施するほか、利用者の利便性向上を目的としたI Cカード導入に対する助成を行うなど、市内バス交通網の維持、充実にも取り組んでまいります。

なお、光駅拠点整備事業につきましては、昨日ご報告いたしましたとおり、基本計画の見直しに向け、引き続き鉄道事業者との協議を進めてまいります。

その他、光・下松間道路の整備については、引き続き、下松市と連携して県との協議を行ってまいります。

五つ目は「**元気がつながる にぎわいを生み出す地域産業活性化プロジェクト**」についてであります。

耕作放棄地対策は、本市にとって解決すべき課題の一つであります。その解決とSDG sの目標達成につなげる取組として、本年度は、景観作物であるひまわりを

植栽する実証実験を行い、耕作放棄地の減少と、景観の維持を図ってまいります。

中小企業は、大手企業に比べて人材確保の面で苦戦を強いられ、深刻な人手不足に直面しています。このため、中小企業の知名度を向上させ、人材の確保、育成、定着など、本市に住んで働いてもらうための補助制度を新たに創設し、事業者の支援と地域経済の活性化に努めてまいります。

新たな雇用の創出や地域経済の活性化等を目的に、小周防地区と東荷地区にまたがる区域で取り組む新産業団地の整備につきましては、県において引き続き設計業務等を進めるとともに、県と連携して用地交渉や地元説明会を実施するなど、令和8年度からの分譲開始を目指して着実な事業推進を図ってまいります。

六つ目は「**世代がつながる 誰一人取り残さない「光っ子」を育む教育と子育て支援プロジェクト**」についてであります。

子育て施策のマスタープランである「子ども・子育て支援事業計画」につきましては、令和6年度に計画終期を迎えることから、新たな計画の策定に向けた基礎資料とするため、市民アンケートを実施し、子育てに対するニーズを把握してまいります。

小中一貫教育の効果をさらに高めるため、現在進めている施設一体型小中一貫ひかり学園につきましては、第一期となる「やまと学園」の新設に向け、準備委員会において学園の場所等について協議・検討を行っていただいたところであります。昨日ご報告いたしましたとおり、学園の新設場所を選定したことから、今後は、基本計画の策定や学園の運営などについて、引き続き準備委員会において具体的な協議を行いながら、整備に向け、スピード感を持って取り組んでまいります。

昨年度から続いている物価の急激な上昇は、市民生活に大きな影響を及ぼしてお

り、本市が提供する学校給食の水準にも影響が出かねない状況となっています。子どもたちの成長に必要な栄養を損なうことなく、また、家計への新たな負担をかけることなく安心して給食を食べることができるよう、昨年度に引き続き、給食食材費高騰分相当額について、学校給食費の負担軽減対策を実施いたします。

七つ目は「**技術がつながる デジタル化で進める快適な暮らし実現プロジェクト**」についてであります。

現在、現金のみの対応となっている各種証明書の発行手数料について、キャッシュレス化することとし、市民課や税務課のほか、あいぱーく等の出先機関にキャッシュレス決済端末を導入いたします。これにより、現金の受け渡しによる接触機会の減少や多様な決済手段の提供による市民サービスの向上を図ってまいります。

公衆無線LANにつきましては、現在、地域づくり支援センターや市内3箇所のコミュニティセンターなどに整備していますが、施設利用者の利便性の向上を図るため、本年度は図書館や市民ホール等の文化施設に整備いたします。

マイナンバーカードの普及拡大に向けては、時間外、休日臨時窓口の開設や支所及び出張所併設のコミュニティセンターに申請窓口を開設する「巡回申請サポート」のほか、企業等に出向いて申請サポートを行う「出張申請サポート」などの取組を進めているところであります。本年度は市内の郵便局に申請支援業務を委託することで申請窓口を増加させ、申請率の向上を図ってまいります。

八つ目は「**人がつながる豊かな自然と人で魅せるシティプロモーション活動実践プロジェクト**」についてであります。

まちへの誇りや愛着感の醸成を図るため、これまで「光市おせっかいプロジェクトチーム」と連携し、「まちぐるみWedding」などのシティプロモーション事業を実施してまいりました。本年度は、「ひかりの魅力発信・発見支援事業」として再構築し、市民団体等が主体的に行う地域の特色や本市ならではの魅力の発信、発見の取組を支援してまいります。本市が現在実施している「民間提案制度」、「協働事業提案制度」と並ぶ民間活力活用の3本柱の一つに位置付け、シティプロモーション活動の更なる展開を図ってまいります。

自然敬愛都市として、自然環境の保全と脱炭素化に向けたライフスタイル転換の歩みを着実に進めていくため、これまでの「エコライフ補助金」については、新たに高断熱リフォームなどを補助対象に加えた上で、「エコスタイルサポート補助金」としてリニューアルし、住宅への省エネ設備等の導入を促進してまいります。また、本年度は、家庭において電力使用量が多いエアコンと冷蔵庫にターゲットを絞り、これらを省エネ性能の優れた製品に更新するための費用の一部を助成するなど、家庭の二酸化炭素排出量を削減する取組を進めてまいります。

毎年夏に多くの方が訪れる室積・虹ヶ浜海水浴場は、本市にとって重要な観光資源の一つであります。本年度は、虹ヶ浜海水浴場にシャワーを設置するほか、新たに飲食や様々なサービス関係の出店を目的とした「チャレンジショップ」を設置し、利用者の利便性向上と来訪者の増加を目指してまいります。

以上が「**つながる光・未来戦略プロジェクト**」に掲げた事業の概要であります。「ゆたかな社会」への大きな足掛かりとするため、これらの取組を着実に進めてまいります。

次に、その他の主な施策について、総合計画の6つの基本目標に沿ってご説明申し上げます。

初めに、基本目標の1番目、「**限りない市民力・地域力がゆたかに花開くまち**」に関する施策であります。

最初に、重点目標1「地域の活性化のために」では、持続可能な地域コミュニティの形成や市民活動への支援など、地域における課題を「協働」により解決するための施策を進めてまいります。

多文化共生社会の推進につきましては、伊藤公カップ英語スピーチコンテストにおいて昨年度試行的に実施した「小学生の部」を正式に実施することとし、国際理解や異文化体験に関する学習機会の充実を図ってまいります。

次に、重点目標2「市民力向上のために」では、生涯学習社会の推進や芸術・文化、スポーツの振興に向けた取組を進めてまいります。

生涯学習社会の推進につきましては、地域づくり支援センターに大型の液晶ディスプレイを整備し、学習環境の充実を進めてまいります。

文化の振興につきましては、本市の文化活動の中心となる文化センターと市民ホール設備の更新を進めてまいります。特に、文化センターにつきましては、老朽化したエレベーターの改修に向けた設計業務に着手することとし、皆様が安全に利用できる環境を整備してまいります。

スポーツの振興につきましては、市民の皆様一人ひとりが生涯にわたってスポーツに親しみ、ゆたかな地域社会を実現するための新たな「スポーツ推進基本計画」を策定いたします。

中学校の部活動につきましては、国が示す改革推進期間である令和7年度までの3年間を目途に、地域スポーツ・文化芸術環境整備のための取組を重点的に行い、休日の部活動の段階的な地域移行を目指してまいります。運営団体や実施主体、体育協会、文化協会等と協力体制を確立し、教育委員会や学校、地域の団体等と各種

調整を行うコーディネーターを事務局に配置することで、円滑な事業進捗を図ってまいります。

基本目標の2番目は、「**ゆたかな人間性と可能性を大切にし心温かい人が育つまち**」に関する施策であります。

最初に、重点目標1「結婚・出産・子育ての希望実現のために」では、結婚・出産の希望実現に向けた支援や子育て支援、幼児教育・保育の充実など、「おっぱい都市宣言」のまちとして、安心して子どもを産み育てることができる総合的な子育て支援施策を進めてまいります。

「出産・子育てしっかりサポート★ひかり」事業につきましては、妊娠期から出産・子育てまでを一貫して相談に応じる伴走型支援と、給付金の支給による経済的支援を継続して実施いたします。

昨年度から、保育の質的向上を図るため、公立保育所に登降園管理システムを導入していますが、園児数の多い保育所2園にタブレット端末を増設し、登園時の混雑緩和と利便性の向上を図ってまいります。

現在、障害のある子どもの自立や社会参加を促し、共生社会を実現するために「インクルーシブ教育システム」の構築に向けた取組を進めているところでありますが、本年度は、私立保育所によるインクルーシブ遊具の設置に対する助成を行うことで、児童間の交流や共同の学びを推進してまいります。

次に、重点目標2「人間性を育み可能性を高めるために」では、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育を要に、子どもたちの「学び」と「育ち」をつなぐ連携・協働教育を推進するとともに、児童・生徒が学習に集中できる安全・安心で快適な教育環境の整備に努めてまいります。

特別な配慮を要する児童生徒へのきめ細かな指導体制を確保するため、現在21名の「光っ子サポーター」を各小中学校に配置していますが、本年度は、新たに短時間勤務職員を配置することとし、職員総数も26名に増員することで、支援体制の充実・強化を図ってまいります。

教育環境の整備につきましては、「学校施設長寿命化計画」に基づき、効率的かつ計画的に進めてまいります。本年度は、光井中学校の長寿命化対策改修工事に着手するとともに、室積小学校体育館屋根防水改修工事や、浅江小学校及び島田中学校の体育館床改修工事を実施し、安全・安心で快適な教育環境づくりを進めてまいります。

周防の森ロッジでは、毎月第3日曜日の家庭の日に併せて実施している「家族ふれあいの日」を継続するとともに、近年、家族等の少人数での利用が増えてきていることから、バーベキューコンロなど、利用者のニーズに応じた備品整備を進めてまいります。また、山や川などの自然にふれあうことができる環境が整っていることから、民間団体や企業等と連携・協働で行う体験学習・環境学習の各種講座も引き続き実施してまいります。

基本目標の3番目は、「**安全・安心に包まれて人が心ゆたかに暮らすまち**」に関する施策であります。

最初に、重点目標1「心ゆたかにいきいきと暮らすために」では、人生100年時代の到来を見据えた生き生き高齢社会の実現や、障害者の自立支援と社会参画の推進を図ってまいります。

後期高齢者の保健事業につきましては、国民健康保険の保健事業、介護保険法の地域支援事業と一体的に実施することとされたことから、令和6年度からの事業開

始に向けた準備を進めてまいります。

市内唯一の養護老人ホーム「周防長養園」は、開設から50年近くが経過し、建物の老朽化や施設のバリアフリー化が課題となっています。この度、設置法人において、移転新築によりこれらの課題を解決しようとしていることから、これらに係る経費の一部を助成し、自宅等で自立して生活することが困難な高齢者の生活環境の向上を図ってまいります。

コミュニティ協議会単位で地域の助け合い、支え合いについて話し合う場を設置する生活支援体制整備事業につきましては、運営体制の見直しを行うことで、コミュニティ協議会単位で設置する協議体の新たな立ち上げと助け合い活動の促進を図るなど、事業を円滑かつ効果的に推進してまいります。

国民健康保険事業につきましては、県が財政運営の責任主体として中心的な役割を担い、各市町は県が割り当てる国保事業費納付金の納付額に沿った保険税を負担しています。本年度も、国民健康保険基金を活用して税率の引き下げを継続し、加入者の負担軽減を図ってまいります。

次に、重点目標2「安全・安心に暮らすために」では、自助・共助・公助による防災・減災体制の構築や、消防・救急体制の充実を図り、市民の皆様の安全・安心な暮らしの確保に取り組んでまいります。

平成30年7月豪雨災害の教訓を踏まえ、本市では令和元年度から年次的、計画的に避難所の環境整備を進めるとともに、備蓄する防災資機材の品目や数量の拡充に伴い、防災倉庫を整備してまいりました。現在整備を進めている防災指令拠点施設の供用開始に併せ、防災倉庫のあり方を改めて体系的に見直し、防災指令拠点施設に設置する防災倉庫を「基幹型防災倉庫」に、コミュニティセンターや学校等、通常開設する自主避難所及び避難所に設置する防災倉庫を「地域型防災倉庫」に、それぞれ位置づけることとし、「地域型防災倉庫」が設置されていない周防小学校な

ど4施設に防災倉庫を新設いたします。

本市の消防業務を担っている消防組合につきましては、本年度、高機能消防指令設備の一部を更新いたします。また、老朽化が進む中央消防署東・北出張所の建替に向け、用地の取得や基本・実施設計に取り組んでまいります。

消防団につきましては、浅江地区を管轄する第1分団の小型動力ポンプを更新するほか、全団員のヘルメットを更新するなど、防災資機材の整備、充実を図ってまいります。

空家等対策につきましては、昨年度創設した危険空き家除却促進事業補助金を活用した空き家の除却への支援を行っていますが、本年度は、固定資産税の納税通知書に啓発用のチラシを同封することで、制度の周知と利用の促進に努めてまいります。

基本目標の4番目は、「**自然と都市が潤いゆたかに調和したまち**」に関する施策であります。

最初に、重点目標1「自然の恵みを活かし・守り・育てるために」では、自然敬愛都市の実現のため、新たに策定した「第3次環境基本計画」に基づき、まちぐるみで自然を敬愛する豊かな心を育むとともに、脱炭素化を推進するため、環境への負荷が少ないライフスタイルへの転換を促す取組を進めてまいります。

自然敬愛精神を醸成するため、「環境学び創造事業」による世代に応じた環境学習として、小学1年生から3年生までを対象とした自然体験学習「ひかりエコクラブ」、小学4年生を対象とした「環境学習推進事業」、中学生を対象とした「ひかり環境未来塾」、全市民を対象とした「エコスタイルセミナー」を実施しているところであります。本年度は、「ひかりエコクラブ」の対象を小学生全体に広げるとともに、森林

環境税等を活用した森林ふれあい体験などの新たな学習内容を追加するほか、「ひかり環境未来塾」の対象を高校生まで広げ、講座メニューも一部リニューアルしてまいります。

特定外来生物の「アルゼンチンアリ」への対応につきましては、これまで防除を実施してきた地区について、引き続き、地元協議会の皆様との協働により、防除活動に取り組むとともに、昨年新たに生息が確認された地区につきましては、生息状況調査や地元関係者との協議を踏まえた防除計画に基づき、防除活動を着実に実施してまいります。

脱炭素化に向けた取組につきましては、環境学習等への活用も視野に、市の環境所管に電気自動車を公用車として導入するほか、水道局の庁舎等の照明のLED化を進めてまいります。

下水道事業の経営の安定化についてであります。近年、管渠の老朽化等が進む中で、昨今の電力調達コストの上昇や今後の人口動態の影響など、下水道事業を取り巻く経営環境の悪化が見込まれることから、引き続き、経営状況の把握・分析を行いながら、効率的な経営に努めてまいります。

汚水処理の適正化では、下水道処理施設によるし尿等の共同処理化に向け、施設の実施設設計業務を進めているところであり、早期の施設整備工事の着工を目指し、引き続き、県と連携を図りながら着実な事業進捗に努めてまいります。

次に、重点目標2「便利で快適に暮らすために」では、急速な人口減少や少子高齢化が進む中、持続可能な都市を実現するため、良好な都市空間の創出や地域の移動手段となる公共交通ネットワークの構築など、利便性や効率性の高い都市づくりに努めてまいります。

都市機能の集約と連携を図るため、平成31年3月に策定した立地適正化計画について、居住誘導区域や防災指針等を定めるための改定を2か年で実施してまいり

ます。

三島コミュニティセンターに接続する市道岩狩線につきましては、県道徳山光線との交差点付近に立地していた家屋の解体が完了したことから、交通安全対策の観点から、歩道の整備に向けて関係機関との協議を実施し、今後の方向性を検討してまいります。

市民の皆様の憩いの場である公園の整備につきましては、公園施設長寿命化計画に基づき、冠山総合公園の人道橋やウッドデッキなどの改修のほか、伊藤公記念公園への複合遊具の設置に取り組んでまいります。

また、市営住宅につきましては、計画的な用途廃止を進める一方で、改修等により長寿命化を図る必要がある住宅につきましては、外壁の改修や電気容量の増加などを実施し、快適な住環境の整備にも努めてまいります。

基本目標の5番目は、「**産業の活力とにぎわいがゆたかに行き渡るまち**」に関する施策であります。

最初に、重点目標1「活力にあふれ、生き生きと働くために」では、農林水産業及び商工業の発展を目指し、生産者の支援・育成に取り組むとともに、雇用・就業・創業環境の充実に努めてまいります。

まず、農業の振興につきましては、担い手農家の農業用機械購入に係る経費の補助制度について、補助対象経費の下限金額の引下げと補助金上限額の引上げを行うほか、新たに中古品の購入も対象とすることで、担い手農家を支援してまいります。

また、荒廃農地の発生を防ぐため、遊休化した農地の利用契約に係る経費を助成することで、遊休農地の利用を促進し、新たに農業に参入しようとする方などの農地の確保を支援いたします。

農業振興を進める上で、有害鳥獣被害に対する対策は重要性を増しています。このため、専門職員の任用や資機材の導入により体制を強化するとともに、自衛的な農家がわなを購入する際の経費の助成について、補助率と補助額の上限を上げるなど、有害鳥獣対策事業の拡充を図ってまいります。

水産業の振興につきましては、老朽化した漁港施設の機能保全を図るため、室積八幡地区の周回道路や西護岸、物揚場の補修工事を実施いたします。

商工業の振興につきましては、物価高騰など様々な不況要因に対応する金融支援として、中小企業不況対策特別融資に係る融資期間と元金返済までの据置期間の延長を行い、中小事業者の運転資金や設備投資に要する借入の負担軽減を図ってまいります。

雇用・就業・創業環境の充実に向けて、引き続き、サテライトオフィスの進出やテレワークオフィス等の開設、空き店舗等の活用による事業所の進出を支援し、新たなビジネスチャンスを創出するとともに、柔軟な働き方を推進してまいります。

次に、重点目標2「人が行き交い、にぎわいを創出するために」では、観光の振興と交流の促進のほか、関係人口の拡大や移住・定住を促進してまいります。

観光の振興と交流の促進では、新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の夏の風物詩である光花火大会が、令和元年度を最後に開催できていない状況にあります。本年度は、補助金を増額し、以前のように多くの皆様に御来場いただけるよう、4年ぶりの開催に向けて準備を進めてまいります。

関係人口の創出と移住・定住の促進につきましては、移住検討者に対してひかりUJIターン滞在費補助金を交付し、滞在費の一部を補助していますが、近年、利用者数が伸びてきていることから、補助枠を倍増し、多くの方が利用できる体制を整えてまいります。

地域おこし協力隊につきましては、これまで中山間地域の活性化に資する取組に

従事してまいりましたが、新たに地域の産業振興等も任務に加えるなど、活動範囲の拡大を図ってまいります。

また、国や県と連携して実施している東京圏からの移住者に対する補助について、本年度、国においては、帯同する子どもへの加算を拡充するとともに、県においては、テレワークによる移住者の補助対象地域を大阪や愛知などを含めた地域に拡大することになっています。本市においても、こうした国や県の動きに呼応し、新たな移住者の確保に取り組んでまいります。

伊藤公資料館は、本市の観光資源の一つですが、昨年度、伊藤家から伊藤公ゆかりの品を数多く寄贈いただきました。これらの品を多くの方々に観覧いただけるよう、展示用ショーケースの導入など設備を整えた上で、仮称ではありますが「伊藤家愛蔵品 ～ふるさと光市への贈り物～」と題した特別展を開催いたします。

基本目標の6番目は、「**市民参画と健全な行財政でゆたかさを創出するまち**」に関する施策であります。

最初に、重点目標1「市民参画による都市経営のために」では、まちづくりへの市民参画機会の確保・充実に努め、「オールひかり」によるまちづくりを推進いたします。また、市民の皆様のみちへの愛着感を醸成し、まちづくりへの参画意欲を高めることを目指したプロモーション活動を、市民の皆様との連携により展開してまいります。

ふるさと納税は、本市の多彩で魅力的な地場製品やサービスを十分にアピールできるように、市・協賛事業者・中間事業者の連携を強化しながら、効果的な周知を図ってまいります。

また、令和6年度に新市誕生20周年を迎えるにあたり、本市が進めるまちづく

りを広く紹介し、まちへの愛着を深めるため、「市勢要覧」の作成に着手いたします。
なお、要覧には、昨年度「まちの「光」認識・発見ツアー」にご参加いただいた直木賞作家の角田光代さんから寄稿をいただく予定としています。

次に、重点目標2「持続可能な都市経営のために」では、市民生活の利便性の向上や行政事務の効率化・高度化のため、デジタル化を推進してまいります。

デジタル化の推進につきましては、昨年度に引き続き、65歳以上の方のスマートフォン購入に対する助成を行い、高齢者の情報格差の解消に努めてまいります。

また、行政手続のオンライン化につきましては、本年度は新たに職員採用試験の申込を追加するとともに、業務の洗い出しを進め、オンライン化の対象となる業務の追加を順次行ってまいります。

社会経済情勢や職員を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中、時代の変化に柔軟に対応するには、組織力の強化と人材の育成が不可欠であります。このため、本年度、部の再編統合をはじめとした機構改革を行い、あらゆる課題にしなやかに対応できる組織体制を構築してまいります。

また、新たな組織体制や本年度から開始される定年延長制度に対応した定員管理を行うため、定員管理計画の策定を進めるほか、人材育成・女性活躍推進計画の着実な推進により、組織力や職員力の強化も図ってまいります。

行財政構造改革推進プランに基づく取組

続いて、「ゆたかな社会」を実現するため、戦略的で長期的な行政経営の視点から、前例や既存の概念にとらわれない柔軟な発想による取組などを軸として策定した「行財政構造改革推進プラン」において、特に重点的に改革を推進すべき項目として位置付けた『未来挑戦プロジェクト』に沿ってご説明申し上げます。

最初に、プロジェクトI「未来の光市版スマートシティの創造」であります。本

市が抱える様々な分野の諸課題に対し、先端技術やデジタルツールの活用により、市民生活の質を高めるスマートシティの創造を目指してまいります。

先にご説明申し上げましたとおり、A I 技術を活用したデマンド型交通の実証実験のほか、高齢者のスマートフォン購入に対する助成による情報格差対策や、マイナンバーカードの普及に向けた申請サポートの拡充、行政手続のオンライン化対象業務の追加など、着実にデジタル化の推進を図ってまいります。

次に、プロジェクトⅡ「多様な主体と共創するまちの実現」であります。厳しい財政状況においても、質の高い行政サービスの維持向上を図るため、民間のノウハウを取り入れた公民連携を進め、多様な主体と共創によるまちづくりを進めてまいります。

民間活力を積極的に活用したまちづくりとして昨年度実施した「民間提案制度」につきましては、2件の提案を採用し、事業化に向けた協議を進めているところです。本年度は、公共施設の活用方針の検討等を行うため、公共施設を暫定利用する民間事業者を公募し、一定期間利用してもらおう「トライアル・サウンディング」に取り組めます。また、周南公立大学と連携し、プロジェクト型課題解決学習（PBL）を行っていますが、地域課題の解決に向けて引き続き実施してまいります。

次に、プロジェクトⅢ「人材育成と挑戦する組織風土の構築」であります。プロジェクトの着実な推進のため、「人材育成・女性活躍推進計画」に基づき、常に自己研鑽に努め、自らの能力を最大限に発揮する職員の育成をはじめ、男女を問わず主体的に行動し、活躍する組織を構築するための多様かつ計画的な取組を進めてまいります。その一環として、昨年度、若手職員による事業検証を行う「業務「^{こう}「^{りつ}率化！プロジェクトチーム」を立ち上げ、4項目の業務改善に取り組むとともに、全職員を対象とした職員提案制度「キラリ☆^{ひかり}光クエスト」を開始し、職員からは多くの政策提案があったところです。

本年度は、提案内容をさらにブラッシュアップし、予算化につなげるとともに、これらのプロジェクトを発展的に連携させることで、職員、特に若手職員の政策立案能力の向上を図るとともに、挑戦する組織風土の構築に取り組んでまいります。

最後に、プロジェクトⅣ「強固な財政基盤と都市の創造」であります。積極的な自主財源の確保や事業のスクラップアンドビルドを徹底し、自立した行政経営を目指してまいります。

昨年度試行的に実施した一般財源枠配分方式による予算編成手法につきましては、インセンティブ枠の創設など改良を行い、本格導入いたしました。今後も安定した財政基盤が持続できるよう、引き続き予算編成制度の改善に努めてまいります。

また、遊休財産の処分や公共施設マネジメントの推進などにより資産の圧縮を進めていくほか、新たな支出を伴わずに市民サービスの向上や行財政運営の効率性向上につなげるための民間提案制度の活用、新たな財源確保の一つであるネーミングライツなどについても引き続き取り組み、持続可能な財政基盤の確立を図ってまいります。

むすび

中学生との対話の中でいただいた要望をきっかけに、本年度、大和総合運動公園などにバスケットゴールを設置するための予算を提案いたしました。

最近、外で遊ぶ子どもたちの姿をほとんど見かけなくなりましたが、子どもたちが集える場があれば、同年代の人との交流、あるいは違う世代の人との出会いが生まれ、それが、ひいては心豊かで健やかな成長をもたらす場になることは言うまでもありません。そして、何よりも、まちにあふれる元気と、個性ある人材の育成が呼び水となって、まちに更なる活力が生まれることが期待できます。

渋沢栄一や松下幸之助など多くの実業家に大きな影響を与えたとされる、江戸

時代後期の農政家、思想家として有名な二宮尊徳は、「積小為大」という言葉を後世に残しています。

要約いたしますと、「大きな事を成し遂げるには、小さな事を怠らずに勤しまなければならない。小さな事が積もって大きな事になる」という意味であります。次世代を担う子どもたちとの対話で得られる意見には、まさに、未来を支えるヒントがたくさん散りばめられています。中学生の皆さんと対話を重ねる中で、私は、どんなに小さな声であっても、それを真摯に受け止めて市政に活かしていくことの大切さを、改めて心に刻んだところであります。

子どもたちが大きく成長した未来を思い描きながら、今こそ、この地域で培ってきた豊かな自然環境、人の優しさや温かさ、先進的で充実した子育て・教育環境、健康的で文化的な風土など、本市の強みや独自の個性に着目し、まさに「生活の場」の視点から、「ゆたかな社会」の実現に向けた政策を着実に実行してまいる決意であります。

議会をはじめ、市民の皆様方の力強いご支援とお力添えを心からお願い申し上げます。

提出議案說明

提出議案説明

続きまして、各議案について、御説明申し上げます。

議案第1号の一般会計予算は、ただ今、御説明申し上げたとおりであります。

続きまして、議案第2号から議案第4号までの特別会計予算について、御説明申し上げます。

国民健康保険会計は、保険給付費の伸びを1.7%減とし、総額では対前年度当初比で2.0%減を見込みました。

介護保険会計は、保険給付費の伸びを3.7%増と見込みました。

後期高齢者医療会計は、後期高齢者医療広域連合納付金の増などに伴い、対前年度当初比で3.2%増を見込みました。

議案第5号、令和5年度光市水道事業会計予算は、業務予定量を給水戸数2万2,684戸、年間総給水量を903万7千立方メートルと見込んで編成いたしました。

議案第6号、令和5年度光市病院事業会計予算は、1日平均入院患者数を396人、1日平均外来患者数を445人と見込んで編成いたしました。

議案第7号、令和5年度光市介護老人保健施設事業会計予算は、1日平均入所者数を61人、1日平均通所者数を20人と見込んで編成いたしました。

議案第8号、令和5年度光市下水道事業会計予算は、業務予定量を接続件数1万8,400戸、年間有収水量を395万2,800立方メートルと見込んで編成いたしました。

議案第9号、光市部制条例の一部を改正する条例は、社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズに的確に対応できるよう必要な組織改正を行い、併せて関係する条例について所要の改正を行うものであります。

議案第10号、光市財産価格審議会条例の一部を改正する条例は、光市財産価格審議会の議を経なければならない案件の明確化を図るものであります。

議案第11号、光市用品調達基金条例を廃止する条例は、光市用品調達基金を廃止するものであります。

議案第12号、光市庁舎整備基金条例は、庁舎の整備等に必要な経費の財源に充てることを目的とした基金を新たに設置するとともに、光市土地開発基金を廃止するものであります。

議案第13号、光市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第14号、光市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第15号、光市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第16号、光市国民健康保険条例の一部を改正する条例は、出産費用等の状況を勘案し、出産育児一時金額を引き上げるものであります。

議案第17号、光市営住宅条例の一部を改正する条例は、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則の一部改正に鑑み、及び市営溝呂井住宅の用途廃止に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第18号、光市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例は、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第19号、山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更については、周陽

環境整備組合の解散に伴う山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び令和5年4月1日から山口県市町総合事務組合の一部の事務を共同処理する団体に宇部市、萩市及び宇部・山陽小野田消防組合を加えること並びにこれに伴い同組合規約の一部を変更することについて、関係地方公共団体と協議するものであります。

議案第20号、山口県市町総合事務組合の財産処分については、周陽環境整備組合が山口県市町総合事務組合の退職手当支給事務を共同処理する団体から脱退することに伴う財産処分について、関係地方公共団体と協議するものであります。

議案第21号、市道路線の認定については、新産業団地の整備に伴い新設する道路を市道として認定するものであります。

以上、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。